

Ⅷ. 観光・保養施設

1. 観光施設

(1) 道の駅

ア. 施設概要

道路利用者のための「休憩機能（トイレ、駐車場等）」、道路利用者や地域の住民のための「情報発信機能（情報コーナー）」、そして道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能（物産販売、飲食コーナー等）」の3つの機能を併せ持つ施設が、国土交通省が定める「道の駅」です。

市では、「道の駅」機能を備え、市の観光振興、産業振興に関わる事業を展開し、交流による地域の活性化と地域産業の振興の拠点となる施設として、大和、白鳥、高鷲、明宝、和良の5地域に7つの道の駅を設置しています。

このほか、国土交通省が直轄する道の駅として「道の駅美並」が美並地域に設置されています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考（指定管理者）
①	道の駅古今伝授の里やまと	－	大和	市が出資する第三セクター
②	道の駅白尾ふれあいパーク	－	白鳥	
③	道の駅白山文化の里長滝	－	白鳥	公共的団体（観光協会、森林組合等）が出資する株式会社
④	道の駅清流の里しろとり	白鳥木遊館・白鳥ふれあいの館 ・白鳥農畜産物処理加工施設	白鳥	
⑤	道の駅大日岳	－	高鷲	観光協会
⑥	道の駅明宝磨墨の里公園	（郷土文化保存伝承施設）	明宝	市が出資する第三セクターの持株会社
⑦	道の駅和良	物産販売施設、運動公園	和良	地域の管理組合（任意団体）

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①道の駅古今伝授の里やまと	2001	18	50/ 38	2,104.66	－	指定 管理	5,238 (229,955)	0 (229,920)	374,000
②道の駅白尾ふれあいパーク	1997	22	50	365.62	－	指定 管理	1,504 (32,417)	0 (29,443)	68,000
③道の駅白山文化の里長滝	2018	1	22	380.70	－	指定 管理	3,653 (85,075)	0 (85,724)	160,000
④道の駅清流の里しろとり (4施設合計)	-	-	-	2,009.10	－	指定 管理	4,742 (142,897)	0 (150,759)	447,000
白鳥地域特産物振興 センター	1987	32	38	986.00	－	指定 管理	4,742 (65,280)	0 (67,916)	181,000
白鳥木遊館	1992	27	17	804.44	－	指定 管理	0 (59,169)	0 (62,732)	226,000
白鳥ふれあいの館	1994	25	17	127.94	－	指定 管理	0 (9,672)	0 (8,625)	16,000
白鳥農畜産物処理加工施設 (そば工房源助さん)	2002	17	17	90.72	－	指定 管理	0 (8,776)	0 (11,486)	24,000

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
⑤道の駅大日岳	2001	18	20	86.12	—	指定 管理	1,744 (11,159)	0 (10,020)	54,000
⑥道の駅明宝	—	—	—	1,845.54	—	指定 管理	3,224 (280,633)	0 (278,962)	288,000
道の駅明宝磨墨の里 公園	1989	30	39	1,634.94	—	指定 管理	3,224 (280,633)	0 (278,962)	286,000
磨墨会館	1993	26	38	210.60	—	指定 管理	上記に 含む	上記に 含む	2,000
⑦道の駅和良	1997	22	38	3,086.69	—	指定 管理	2,695 (9,228)	0 (9,433)	15,000

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。(指定管理施設における市からの支出は、「道の駅大日岳」の市直営分の管理運営費を除き、指定管理料のみを記載。)

市が設置する7つの道の駅は、すべて新耐震基準で建設し、耐震基準は満たしています。管理運営はすべて指定管理者制度で行い(道の駅大日岳食材供給施設のトイレ、駐車帯、情報コーナーは県が設置しているため除く)、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約791,000千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料等(約22,800千円)を含めた収入額の合計は、年間約794,000千円となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 道の駅古今伝授の里やまと(郡上市道の駅・古今伝授の里やまと及びくつろぎ広場)

鉄骨造1階建て、延床面積2,104㎡。平成13年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始(12月31日～1月1日)と火曜日を除く毎日、9時から18時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約223,000千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料(5,238千円)を含めた収入額の合計は約230,000千円です。



施設は、道の駅に必要な機能の他、様々な飲食店や物産販売所で構成し、別棟で足湯(約90㎡)やギャラリー(約250㎡)などの施設も備えており、「やまと温泉やすらぎ館」や「郡上旬菜館やまとの朝市」などの公共施設が隣接しています。市民が利用するほか、観光客も多く利用しており、年間利用者数は約374,100人となっています。

② 道の駅白尾ふれあいパーク(白尾ふれあいパーク)

木造1階建て、延床面積366㎡。平成9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始(12月31日～1月1日)と火曜日を除く毎日、8時30分から18時(休日は18時30分)までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約32,400千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料(1,504千円)を含めた収入額の合計は約29,400千円です。



施設は、道の駅に必要な機能の他、地元野菜など地域特産物の販売所で構成しています。年間利用者数は約67,800人ですが、県道鮎立線沿いの施設のため、東海北陸自動車道の開通に伴って県道の交通量が減り、年々来客数が減っています。

③ 道の駅白山文化の里長滝

木造1階建て、延床面積381㎡。既存の道の駅を取り壊し、新たに平成30年に新耐震基準で建設した建物です。

営業日・営業時間は、年末年始（12月31日～1月1日）と火曜日を除く毎日、8時30分から18時（休日は18時30分）までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約95,100千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料（3,653千円）を含めた収入額の合計は約85,700千円です（平成30年度のリニューアル以降、指定管理料は2,583千円に変更）。



施設は、道の駅に必要な機能の他、地元の野菜や特産品を販売する売店、フードコートで構成し、「白山文化博物館」や「白山瀧宝殿」などの博物館施設のほか、岐阜県が設置した「清流長良川あゆパーク」などの公共施設が隣接し、年間の延べ利用者数は約160,000人となっています。

④ 道の駅清流の里しるとり（白鳥地域特産物振興センター、白鳥木遊館、白鳥ふれあいの館、白鳥農畜産物処理加工施設【そば工房源助さん】）

道の駅清流の里しるとりは、4つの施設（延床面積合計2,009㎡）で構成し、このうち、白鳥地域特産物振興センターは、鉄骨造2階建て、延床面積は986㎡。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上が経過し、平成25年～平成28年にかけて内外装や設備の改修を行っています。施設・設備の老朽化が進んでいます。

なお、平成28年度より隣接する「白鳥木遊館」、「白鳥ふれあいの館」、「白鳥農畜産物処理加工施設【そば工房源助さん】」を含めて「道の駅」として登録され、一体的に運営されています。（※隣接する3施設は、Ⅶ. 産業振興施設の「1-（1）物産販売施設等」及び「2-（1）加工センター、共同作業所等」に詳細を掲載しています。）

営業日・営業時間は、原則として年末年始（12月31日～1月1日）と火曜日を除く毎日、8時30分から18時（休日は18時30分）までで、指定管理者が支出する4施設の管理運営費の総額は年間約142,900千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料（4,742千円）を含めた収入額の合計は約150,800千円です。

施設は、道の駅に必要な機能のほか、白鳥地域即産物振興センターの1階にレストランや物販施設、2階には食品サンプルの工房が店舗として入り、食品の製造過程をガラス越しに見ることや、食品サンプルの体験ができるようになっています。



また、白鳥木遊館では、工芸品の展示販売のほか野菜の朝市が、白鳥ふれあいの館は地元の特産物を加工した軽食の販売、白鳥農畜産物処理加工施設ではそば打ち体験と販売を行っているほか、白鳥ふれあいの館の一部を白鳥観光協会の事務所として提供しており、地域の観光案内も担っています。市民が利用するほか、観光客も多く利用しており、年間利用者数は合計で約447,000人となっています。

⑤ 道の駅大日岳（道の駅大日岳地域食材供給施設）

木造1階建て、延床面積86㎡。平成13年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年が経過しています。岐阜県が設置する公衆便所、駐車帯、情報コーナーと、市が設置する食材供給施設を含め「道の駅」として登録されています。

営業日・営業時間は、年末年始（12月31日～1月1日）と木曜日を除く毎日、9時から17時までで、岐阜県が設置する施設は、協定に基づく費用負担区分により市が費用負担（1,700千円）を含め直営で管理運営しています。また、市が設置する食材供給施設は指定管理者が運営し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約11,200千円、物販等で約10,000千円の収入となっています。



施設は、道の駅に必要な機能のほか、地域の特産品販売や軽食の提供を行っています。年間利用者数は約 54,000 人ですが、季節ごとの閑差が大きくなっています。

⑥ 道の駅明宝（明宝磨墨の里公園・磨墨会館）

地方移住に貢献している等の実績が認められ、平成 27 年度には国土交通省の「重点道の駅」に選定された施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,635 ㎡。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

営業日・営業時間は、毎日 8 時 00 分から 18 時までで休館日はなく、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 280,600 千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料（3,224 千円）を含めた収入額の合計は約 279,000 千円です。



施設は、道の駅に必要な機能のほか、物産販売所やレストランで構成し、別棟として 2 つのテナント棟（2 棟合計 480 ㎡）や郷土文化を保存・伝習する施設「磨墨会館」（211 ㎡＝「Ⅲ. 社会教育施設 3. 文化施設（博物館等）」に掲載）を設置しています。また、地元観光協会も常駐して観光情報や道路情報等を提供しており、年間利用者数は約 288,000 人となっています。

⑦ 道の駅和良（和良運動公園）

道の駅和良は、スポーツ機能を含む道の駅施設として、管理棟と多目的交流広場（屋内・屋外）で構成し、このうち、管理棟（道の駅機能を含む）は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,080 ㎡。平成 9 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過しています。また、全天候型の多目的交流広場（鉄骨造 1 階建て、延床面積 2,000 ㎡、テニスコート 3 面）を平成 11 年に新耐震基準で建設、屋外多目的交流広場（テニスコート 5 面）を平成 14 年に整備していますが、建築から 17 年～22 年が経過し、屋内多目的交流広場の人工芝は劣化、摩耗が進んでいるとともに、屋外多目的交流広場もテニスコートが劣化し 5 面のうち 1 面が使用不可となっています。

営業日・営業時間は、年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と火曜日を除く毎日、8 時から 21 時 30 分までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 9,200 千円、事業収入や利用料金収入、市が支出する指定管理料（2,695 千円）を含めた収入額の合計は約 9,400 千円です。



施設は、道の駅に必要な機能のほか、レストハウス、宴会場、貸店舗（物産販売所）で構成し、運動公園として市民及び市外の利用もあり、和良歴史資料館も近接し、和良地域の観光交流の拠点として年間利用者数は約 15,100 人となっています。

道の駅は、市民が利用するほか観光施設として市外の利用者も多く、市が設置する 7 つの道の駅の年間利用者の合計は約 1,410,000 人に及び、地域経済の活性化、観光振興、雇用創出の場にもなっており、今後も継続していく必要があります。これら道の駅の管理運営は、国交省が定める規定により、原則として市町村又は市町村に代わりうる公的な団体でなければ運営できないことから、市が設置し、市が出資する第三セクターを含め各地域と関係が深い組織団体が指定管理者となって運営し、概ね安定した経営を行っています。

市が支出する指定管理料は、「道の駅」登録要件の公共性の高い施設（トイレ、駐車場、情報コーナー）の管理運営費を基準として支出し、一方で、道の駅に含まれる収益性の高い産業振興・物販施設については指定管理者の事業収入により管理運営費を賄い、一部、剰余金も生じています。

道の駅施設の多くは、築20年から30年が経過しており、一部建て替えや内装等を改修した建物もありますが、今後、老朽化に伴う大規模改修等により多額の財源確保が必要になってきます。

現在、施設の改修費用は、市と指定管理者で割合を決めて負担していますが、民間事業者が自ら営業行為を行う場合には初期投資を自らの費用で行う一方、道の駅については、公共施設を利用し収益事業を行っている状況に鑑み、収益の一部を市民に還元するか、将来必要となる大規模改修等に備え内部留保するなど、今後の施設の整備のあり方、経営のあり方について検討が必要になっていきます。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

地域の活性化、観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能していることから、基本的に継続します。

道の駅の設置者は、原則として市町村又は市町村に代わり得る公的な団体とされていることから、管理運営については、指定管理者制度など民間活力を活用した公設民営の手法を継続しますが、市が求める業務水準（仕様）を明確に示すとともに、モニタリング評価を強化し、効率的・効果的な管理運営を図ります。また、経営が安定している施設については、収支の黒字部分に市民への還元、施設改修に充てる内部留保の仕組みについて検討します。

なお、国の制度改正等の動向を注視しながら、経営的に民間での運営が可能な場合には、公が担うべき範囲を明確にした上で、民間への譲渡について検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 道の駅古今伝授の里やまと

- 機 ・市全体の観光振興機能の中心的な役割を担うとともに、近隣施設を含め「古今伝授の里づくり」に資する地域活性化の役割を果たしており、今後も必要です。
- 施 ・耐震基準を満たしているものの築18年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・指定管理者は市が出資する第三セクターであることを踏まえ、設置主体のあり方も含めた民間活力の活用継続について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 道の駅としての機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、管理運営面において、他の大和地域の観光施設（ぎふ大和PA、フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館等）と一体的に捉え、設置主体も含めた効率的かつ効果的な経営方法を検討します。

② 道の駅白尾ふれあいパーク

- 機** ・ 来客数（利用者数）が減少傾向にあることから、施設の規模などを含め、道の駅としてのあり方について検討が必要です。
- 施** ・ 耐震基準を満たしているものの築 22 年が経過しており、当面使用するための修繕が必要です。
- 管** ・ 指定管理者制度を含めた、民間活力の活用の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 道の駅としての機能は当面継続するものの、来客数に対する施設の規模等を検証し、地域振興施設としてのあり方を検討します。

③ 道の駅白山文化の里長滝

- 機** ・ 平成 29 年度の建替え及び、近隣に建設したあゆパーク（県営施設）との相乗効果により来客数（利用者数）は増加傾向にあり、地域の活性化を図る上で今後も必要です。
- 施** ・ 平成 29 年度に新耐震基準で建替えを行った新しい施設であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。
- 管** ・ 指定管理者制度を含めた、民間活力の活用の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 道の駅としての機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営面について、近隣の施設（白山文化博物館、瀧宝殿、清流長良川あゆパーク）及び、白鳥地域内の他の道の駅と連携を図りながら、効率的・効果的な運営手法を検討します。

④ 道の駅清流の里しろとり

- 機** ・ 平成 28 年度に周辺施設を一体化し、「道の駅」として国への登録を行っており、産業振興・地域振興の拠点として今後も必要です。
- 施** ・ 耐震基準を満たしており、平成 28 年度までに全面的な模様替えを行っているものの、建築から 30 年以上が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・ 指定管理者制度を含めた、民間活力の活用の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 道の駅としての機能は継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営面について、近隣の施設（白鳥ふれあいの館、白鳥農畜産物処理加工施設【そば工房源助さん】、しろとり木遊館）及び、白鳥地域内の他の道の駅と連携を図りながら、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

⑤ 道の駅大日岳

- 機** ・ 近隣地域に大規模な道の駅が複数設置されていることから、当施設のあり方について、廃止を含めて検討が必要です。
- 施** ・ 耐震基準を満たしているものの築 18 年が経過しており、上記の検討結果に基づき、施設のあり方について検討が必要です。
 - ・ 付帯するトイレ等は県の施設であり、改修等について県に要望していく必要があります。

- 管** ・道の駅の必要性、施設のあり方の検討結果を踏まえ、管理運営のあり方について、施設の譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **検討** 施設: **検討**

- 県との関連が強い施設であり、今後も道の駅として継続する必要性を含め、機能・施設・管理運営のあり方について検討するとともに、その結論に基づき、関係機関と協議します。

⑥ 道の駅明宝磨墨の里公園

- 機** ・地域の産業及び観光拠点の役割を担っており、「重点道の駅」にも選定されていることから、今後も必要です。
- ・明宝地域の産業振興の拠点となっている施設であり、今後は地域課題を解決するための役割（買物支援・公共交通拠点等）を担う施設としても検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築30年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・指定管理者制度を含めた、民間活力の活用の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **継続**

- 重点道の駅としての機能を継続するとともに、明宝地域の産業振興の拠点としてのあり方を検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営について、明宝地域の中心的な施設として、地域づくりの拠点としての役割を考慮しながら管理運営手法を検討します。

⑦ 道の駅和良

- 機** ・道の駅としての機能のほか、和良地域におけるスポーツを通じた交流の拠点として今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの築21年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・指定管理者制度を含めた、民間活力の活用の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **継続**

- 道の駅としての機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営について、近隣施設（和良歴史資料館）の今後のあり方の検討結果を踏まえ、一体的な経営について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 産業振興、観光振興、地域振興、雇用の場の創出に寄与しており基本的に継続するものの、収益事業を展開していることから、管理運営のあり方や収支の黒字部分の市民への還元の仕事などについて検討します。
- ・ 今後も継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	管理運営の抜本的な見直し	→→		→→→→→→→→ 検討・見直し結果に基づく実施			
	収益部分の取り扱いルールの確立、指定管理者制度のモニタリング評価の徹底						
	保全計画の策定	→→→			→→→→→→→→		
		保全計画策定			計画に基づく対応		

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
①道の駅古今伝授の里やまと	→→→ 周辺施設との一体的な管理運営手法の 検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
②道の駅白尾ふれあいパーク	→→→ 施設の方向性の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
③道の駅白山文化の里長滝	→→→ 道の駅と隣接する施設の活用等を含め た管理運営手法の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
④道の駅清流の里しりと	→→→ 周辺施設との一体的な管理運営手法の 検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑤道の駅大日岳	→→→ 施設の方向性の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑥道の駅明宝磨墨の里公園	→→→ 地域の中心的施設・地域づくりの拠点と しての施設のあり方検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑦道の駅和良・和良運動公園	→→→ 近隣施設を含めた施設複合化等の検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分[R1～R10])						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
道の駅 白山文化 の里長滝	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	4,000
道の駅 清流の里 白鳥(白鳥地域特産 物振興センター)	継続	197,000	0	197,000	197,000	0	197,000	指定管理	5,000
道の駅 明宝磨墨 の里公園	継続	327,000	0	327,000	327,000	0	327,000	指定管理	3,000
道の駅 和良	継続	613,000	0	613,000	613,000	0	613,000	指定管理	3,000
合計		1,137,000	0	1,137,000	1,137,000	0	1,137,000		15,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分[R1～R10])						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合							
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
道の駅 古今伝授 の里やまと及びつ ろぎ広場	検討	0	0	0					5,000
道の駅 白尾ふれ あいパーク	検討	36,000	0	36,000					2,000
道の駅 大日岳	検討	0	0	0					2,000
合計		36,000	0	36,000					9,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

(2) 案内所

ア. 施設概要

市の観光情報を発信し、交流による地域の活性化と産業振興を図るため、高鷲と美並地域に2つの総合案内所を設置しています。このほか、郡上八幡旧庁舎記念館も観光案内所として機能を担っています（詳細は「その他観光施設」を参照）。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考(指定管理者)
①	高鷲総合案内所		高鷲	※入居団体（観光協会）
②	美並総合案内所（樹木の館）	－	美並	※指定管理者は管理運営組合

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①高鷲総合案内所	1986	33	38	492.00	－	直営	179	0	－
②美並総合案内所 (樹木の館)	1997	22	38	215.60	－	指定 管理	0 (4,298)	0 (4,191)	10,200

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。

① 高鷲総合案内所

鉄骨造3階建て、延床面積492㎡。昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、建設から30年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、毎日（4月～10月は平日のみ）8時30分から17時30分までで、管理運営は直営ですが、入居団体（観光協会）が日常管理を行い、市は、建物の維持管理負担金（公衆便所光熱水費等）の一部として年間約180千円を支出し、基本的に施設の維持管理費は入居団体が負担して使用しています。

施設は、1階は高鷲観光協会の事務所と公衆便所、2階は旧商工会の事務所と会議室、3階は高鷲観光協会の会議室で使用し、案内所としての利用は、平日1～2組、休日2～3組程度となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階 観光協会事務所兼案内所	100.0	2階 和室	0
2階 商工会旧事務所	1.0	3階 観光協会会議室	10.0
2階 商工会会議室	3.0		

② 美並総合案内所（樹木の館）

鉄骨造 1 階建て、延床面積 216 ㎡。平成 9 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 20 年以上が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日 8 時から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 4,300 千円、飲食の売り上げなどで約 4,200 千円の収入があります。



施設は、ギャラリー、総合案内所、軽食喫茶、厨房で構成し、市内や町内及び近隣市町村の観光案内を実施しているほか（ギャラリーの使用実績はなし）自主事業として、喫茶や軽食、リサイクルの展示や物産販売（軽食喫茶＝ギャラリーを使用）を行い、年間利用者数は約 10,200 人となっています。

郡上市を訪れる観光客に的確な情報を提供する機能は重要なものの、2つの施設の利用実態は、各種団体の事務所として、また、飲食提供を中心とした使用となっており、改めて、案内所としてのあり方、管理運営のあり方について検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

観光都市としての郡上市の特性を踏まえ、各地域における総合案内機能は重要なものの、高鷲総合案内所は各種団体の事務所として使用され、案内施設としての利用が少ないこと、案内の内容も観光・宿泊施設の案内が中心となっていることから、総合案内所としての機能・施設・運営のあり方について施設の譲渡を含めて検討します。

また、美並総合案内所は、飲食の提供を中心とした地域利用施設となっていることから、案内所の機能は廃止し、施設は関係団体等への譲渡について協議を進めます。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 高鷲総合案内所

機 ・郡上市北部の入り口として、また、高鷲地域の情報収集・発信拠点として機能することを前提に継続が必要です。

施 ・耐震基準は満たしているものの、建築から 30 年以上経過し施設・設備の老朽化が進んでいることから、施設のあり方について検討が必要です。

管 ・高鷲観光協会が事務所として占有していることから、譲渡について協議が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 観光の情報提供拠点のあり方を検討する一方、現在の利用実態に照らし、高鷲観光協会への譲渡について、施設の改修のあり方を含めて協議します。

② 美並総合案内所（樹木の館）

機 **施** ・現在の利用実態に鑑み、総合案内所としての機能は廃止し、施設については譲渡を含めて今後のあり方について検討・協議が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **廃止** 施設: **譲渡**

- 情報発信・地域交流の機能は廃止し、廃止後の施設については、譲渡を含めて関係団体等と協議し、施設の譲り受けの意向がない場合は廃止します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 観光情報発信機能のあり方について検討し、総合案内機能・施設の再編について、管理運営のあり方を含めて検討します。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	総合案内所の機能、配置のあり方	→→→ 郡上市の観光情報の発信拠点としての総合案内所のあり方について検討			→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	① 高鷲総合案内所	→→→ 譲渡について協議			→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
② 美並総合案内所（樹木の館）		→→→ 総合案内所としての用途廃止			→→→→→→ 協議結果に基づく対応 譲り受けの意向がない場合は廃止		
		→→→ 施設の譲渡の協議					

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
高鷲総合案内所	譲渡	98,000	0	98,000	0	0	0		200
美並総合案内所（樹木の館）	譲渡	43,000	0	43,000	0	0	0	指定管理	0
合計		141,000	0	141,000	0	0	0		200

※建築後30年で大規模改修、60年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

(3) その他観光施設

ア. 施設概要

観光振興に関わる事業を展開し、交流による地域の活性化と地域産業の振興を図る拠点として、八幡、高鷲、明宝の3地域に8施設（博物館類似施設2施設含む。）を設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考(指定管理者)
①	郡上八幡城	(類似機能：博物館等)	八幡	
②	郡上八幡城下町プラザ	－	八幡	市が出資する第三セクター
③	郡上八幡博覧館	(類似機能：博物館等)	八幡	
④	郡上八幡旧庁舎記念館	－	八幡	
⑤	牧歌の里施設		高鷲	市が出資する第三セクター
⑥	郡上市ひるがの高原多目的広場	－	高鷲	観光協会
⑦	郡上市ひるがの湿原植物園管理棟	－	高鷲	
⑧	郡上市明宝野外ステージ	－	明宝	－

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上八幡城	1933	86	－	383.41	－	指定 管理	4,590 (37,748)	0 (44,701)	161,100
②郡上八幡城下 町プラザ	2002	17	22	244.41	－	指定 管理	1,020 (63,409)	0 (78,034)	(大型車) 4,000台 (普通車) 7,300台
③郡上八幡博覧 館	1991	28		1,081.01	－	指定 管理	3,106 (99,016)	0 (128,857)	127,000
④郡上八幡旧庁 舎記念館	1936	83		845.06	－	指定 管理	1,350 (146,715)	0 (122,733)	93,700
⑤牧歌の里施設	1996	23	15～ 38	4,431.84	－	指定 管理	0 (793,393)	0 (752,659)	225,000
⑥郡上市ひるが の高原多目的 広場	1998	21	38	145.65	－	指定 管理	0 (5)	0 (8)	800
⑦郡上市ひるが の湿原植物園 管理棟	1987	32	38	26.50	－	指定 管理	907 (1,311)	0 (1,325)	5,400
⑧郡上市明宝野 外ステージ	1995	24	27	604.12	－	直営	160	0	3,000

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。(指定管理施設における市からの支出は、⑦以外は修繕料のみ、⑦は指定管理料として475千円を含む。)

文化財として指定・登録されている郡上八幡城及び郡上八幡旧庁舎記念館以外の施設は、すべて新耐震基準で建設しています。管理運営は、すべて指定管理で実施しており、指定管理者が支出している管理運営費の総額は約1,142,000千円で、指定管理料(約500千円)のほか事業収入や利

用料金を合わせた収入は約 1,128,000 千円となっています。指定管理料を除き、市は、修繕料等で約 10,700 千円支出しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上八幡城

県史跡、市重要文化財に指定され、郡上八幡の歴史的な象徴である郡上八幡城は、木造 4 階建て、延床面積は 384 m²（天守は 309 m²）。昭和 8 年に建設した建物で、昭和 57 年から平成 2 年にかけて地震や台風等で崩壊した石垣の修復工事を、昭和 62 年に天守の大規模補修工事（事業費 86,000 千円）を実施しています。また、平成 29 年に天守の耐震診断を行い耐震性が不足していることが判明し、平成 30 年に耐震補強及び防災における実施設計を行い、令和元年から天守台石垣の防災対策に関わる調査を行っています。

開館日は、1 月 11 日から 12 月 19 日の間で、開館日は、6 月～8 月は 8 時から 18 時まで、11 月～2 月は 9 時から 16 時 30 分まで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 37,700 千円、利用料金収入として約 44,700 千円の収入があります。市は補修費として約 4,600 千円支出しています。



施設は、天守閣、正門、高堀、隅櫓等の城郭建造物のほか、管理棟、公衆便所、あずま屋、売店施設、駐車場で構成し、主に、観光施設、展示、イベントとして利用され、年間入場者数は約 161,100 人です。

② 郡上八幡城下町プラザ

八幡市街地の交通・交流の拠点となっている郡上八幡城下町プラザは、木造 2 階建て、延床面積は 244 m²。平成 14 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 17 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 63,400 千円、事業収入や利用料金収入、駐車場収入などの合計は約 78,000 千円となっています。なお、市は、修繕料として約 1,000 千円支出しています。



施設は、お土産品の販売、バスの待合、ロッカールーム、公衆トイレなどで構成し、バスターミナルとして観光バスの発着のほか、駐車場として、大型バス約 4,000 台、普通車約 7,300 台が利用しています。

③ 郡上八幡博覧館

郡上八幡の歴史を市内外に情報発信する郡上八幡博覧館は、大正 3 年に建築された税務署跡施設（木造 2 階建て＝562 m²）を平成 3 年に取得・改修するとともに、新館を増築（鉄筋コンクリート造 3 階建て、408 m²）で、延床面積の合計は 1,082 m²となっています。

開館日・開館時間は、1 月 3 日から 12 月 23 日までの毎日、9 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 99,000 千円、事業収入や利用料金収入の合計は約 128,900 千円となっています。市は修繕料として約 3,100 千円を支出しています。



施設は、展示室、売店等で構成し、駐車場を併設しています。郡上八幡の歴史文化資料を展示しているほか、関連資料や土産品の販売、郡上おどりの実演などを行い、年間の延べ入場者数は約 127,000 人となっています。

④ 郡上八幡旧庁舎記念館

昭和初期の建築物である旧八幡町役場庁舎を保存・活用している郡上八幡旧庁舎記念館は、木造2階建て、延床面積は845㎡。昭和11年に建設した歴史的建造物（有形登録文化財）で、建築から80年以上経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約146,700千円、事業収入や利用料金収入、郡上おどり体験料、駐車場収入などの合計は約122,700千円となっています。市は、修繕料として約1,400千円支出しています。



施設は、売店、会議室、和室、農産加工直売所等で構成し、郡上八幡の特産品・土産品などの販売や郡上おどり体験指導を行っているほか、有料駐車場の運営を行い、年間入場者数は約93,700人、年間駐車台数は約38,900台となっています。

⑤ 牧歌の里施設

牧歌の里施設は、自然と動物との触れ合いをメインにしたテーマパークで、205,000㎡の自然の中に、平成5年から10年にかけてファーム工房など（下記参照）を建設したもので、延床面積4,432㎡。建築から20年以上経過しています。

開園日・開園時間は、4月21日から11月19日までの毎日、10時から17時（土日祝日は9時から17時）で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約793,400千円、事業収入や利用料金収入などの合計は約752,700千円となっています。



施設は、体験工房、ショップ、牧舎等で構成し、園内の美しい景観の鑑賞や、ふるさと農園での農業体験、乳搾りやパン作り等様々な体験の機会を提供し、年間の入場者数は約225,000人となっています。

施設名	建築年	面積㎡	構造	施設名	建築年	面積㎡	構造
ファーム工房	1993	100	木造平屋	牧舎	1993	1,295	鉄骨2階
ティーハウス		50		バーベキュー	1994	990	鉄骨平屋
ミルクハウス		100		木ぼっくり館	1995	1,092	鉄骨2階
香の館		66		農作業小屋	1996	248	鉄骨平屋
ハーブ工房		50		体験工房	1998	287	
パン工房		75		公衆トイレ	1995	80	木造平屋

⑥ 郡上市ひるがの高原多目的広場

ひるがの高原多目的広場は、平成10年に、6,800㎡の広場の中にステージ（146㎡＝鉄骨造平屋建て）を設置したもので、建設から20年以上が経過しています。



利用可能日は、4月1日から12月28日までの毎日、8時から18時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は年間約5千円、利用料収入は約8千円となっています。

主に、市内外の音楽イベントや中学校の宿泊研修時のバス駐車場、地域住民の親睦会、地元祭例時の駐車場、小学生社会科見学の昼食会場などで利用され、年間利用者数は約800人となっています。

⑦ 郡上市ひるがの湿原植物園管理棟

ひるがの湿原植物園（30,570㎡）の管理棟は、鉄骨造1階建て、延床面積27㎡。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。



開館日・開館時間は、4月中旬から10月下旬の毎日、9時から16時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は年間約1,300千円、利用料収入と観光協会の負担金、市からの指定管理料（475千円）の合計収入額は約1,300千円となっています。

植物園は、ミズバショウをメインにした湿原植物の保護・鑑賞を目的にして設置したもので、園内には木道を設置して回遊ができるようになっており、年間入場者数は約5,600人となっています。

⑧ 郡上市明宝野外ステージ

明宝野外ステージは、市の第三セクター保有のスキー場に隣接し、鉄骨造2階（地上1階、地下1階）建て、延床面積604㎡。平成7年に新耐震基準で建設した施設で、建築から24年が経過しています。

使用日の規定はありませんが、使用時間は、9時から22時までで、管理運営は直営で行い、保守費用等の管理運営費は年間約160千円、使用料収入はありません（イベント等で使用した場合の使用料は1回につき110千円）。



平成2年から平成25年までは地元で実行委員会を組織し、毎年夏に有名なアーティストを招いた「めいほう高原音楽祭」を開催していましたが、現在は主に、めいほう高原秋祭りのステージイベントなど地域の行事に使用されており、年間利用回数は1回、利用者数は約3,000人となっています。

郡上八幡城と郡上八幡旧庁舎記念館は、文化財や歴史的建造物として、法令等に基づき今後も必要な補修を行いながら保存・活用に努め、次代の市民に継承していかなければなりません。また、郡上八幡博覧館と郡上八幡城下町プラザは、八幡市街地の交通・交流の拠点として、計画的な改修を行い継続していくことが必要です。これら八幡地域の4施設の管理運営は、市が出資する第三セクターが指定管理で行っており、安定した経営の中で、指定管理者制度の運用指針に基づき収益部分の一部を市民へ還元していますが、今後も中心市街地の観光施設として良好に維持・活用するためには、運用指針の見直しも含め、管理運営のあり方について検討が必要です。

牧歌の里施設とひるがの湿原植物園は、高鷲地域の重要な観光資源の一つであり、今後も継続していく必要がありますが、牧歌の里施設はテーマパークとして機能していることからコンセッション方式など民間活力を活用した新たな経営手法の導入について検討が必要です。ひるがの湿原管理棟は、隣接する物産館や公衆トイレを含めた施設の統合について検討が必要です。なお、ひるがの高原多目的広場の「ステージ」部分についてはほとんど利用されていないことから廃止を含めた検討が必要です。

明宝野外ステージについては、隣接するスキー場の経営母体である第三セクターとの連携を含め、施設のあり方や管理運営手法の検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

観光施設の多くは、郡上市の観光資源として、また地域のシンボルとして重要な機能を果たしており、今後も継続する施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

八幡地域の4施設の管理運営は、第三セクターが指定管理者となって運営し、収益をあげて行っていることから、収益の一部を納入金として継続するとともに、中心市街地の観光施設として、良好な管理運営のあり方について検討します。なお、このうち八幡地域の文化財・歴史的建造物の2施設は、法令等に基づき必要な補修を行い保存・活用していきます。

高鷲地域の観光施設は、地域の特徴を活かし、観光地として有効な施設及び機能のあり方について、また、明宝地域の野外ステージは第三セクターとの連携による効果的な活用方法を含めた施設のあり方について、それぞれ検討します。

なお、管理運営については、行政の役割を明確にした上で、指定管理者制度運用指針の見直しも含め、民間活力の活用を継続します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上八幡城

- 機 ・市のシンボルであり、文化財等であり、今後も保存・活用とともに次世代への継承が必要です。
- 施 ・歴史的建造物として、法令等に基づき、保存・活用するための補修が必要です。
- 管 ・引き続き民間活力を活用するとともに、歴史的建造物としての適正な管理が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 市重要文化財として、また市のシンボル施設として、機能・施設を継続するとともに、法令等に基づき保存・活用のための必要な補修を行い、次代に継承します。
- 指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。なお、収益の一部の納入金については、引き続き施設補修等の原資として継続します。

② 郡上八幡城下町プラザ

- 機 ・八幡中心市街地の賑わいづくり、交通・交流の拠点として、今後も必要です。
- 施 ・耐震基準を満たしているものの、建築から17年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・引き続き民間活力を活用した、効果的な管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 交通・交流の拠点機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。

③ 郡上八幡博覧館

- 機 ・郡上八幡の歴史の内外への情報発信、中心市街地の賑わいづくりの機能は今後も必要です。
- 施 ・大正時代の税務署部分については改修しており、歴史的建造物ではありませんが、趣のある建物として、増築部分とあわせ計画的な改修が必要です。

管 ・引き続き民間活力を活用した、効果的な管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 郡上八幡の歴史等の情報発信機能を継続します。
- 施設は、施設は新耐震基準部分と旧耐震基準部分をあわせ、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。

④ 郡上八幡旧庁舎記念館

機 ・八幡町時代の歴史・文化情報の発信や、交流の拠点としての機能は今後も必要です。

施 ・登録有形文化財（歴史的建造物）として、法令等に基づき、保存・活用するための補修が必要です。

管 ・引き続き民間活力を活用するとともに、登録有形文化財（歴史的建造物）としての適正な管理が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 登録有形文化財（歴史的建造物）として、機能・施設を継続するとともに、法令等に基づき保存・活用のための必要な補修を行い、次代へ継承します。
- 指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。

⑤ 牧歌の里施設

機 ・農業と観光のシンボル施設であること、また地域住民の雇用の場となっていることから、今後も継続が必要です。

施 ・耐震基準を満たしているものの、建築から20年以上経過しており、計画的な改修が必要です。

管 ・施設はテーマパークとして民間のノウハウを活かして運営しており、さらに効果的・効率的な経営が可能ないように、コンセッション方式など新たな経営手法について、施設のあり方を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 農業と観光のシンボル施設であり、機能は継続します。
- テーマパークとして民間の活力を活用した新たな経営手法について、施設のあり方を含めて検討します。

⑥ 郡上市ひるがの高原多目的広場

機 **施** ・ひるがの高原多目的広場は今後も必要なものの、「ステージ」については、利用実態が非常に少ないことから、今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- ひるがの高原多目的広場は継続するものの、「ステージ」については、利用実態が少ないことから、廃止を含めて検討します。

⑦ 郡上市ひるがの湿原植物園管理棟

機 ・貴重な植物の保護を行うための管理棟は、今後も必要です。

施 ・さらなる集客を図るため、隣接するひるがの物産館、公衆便所を含め植物園管理棟との統合について検討が必要です。

管 ・統合後の管理運営方法について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **継続** 施設: **検討**

- 貴重な植物の保護・保全という重要な施設であることから機能は継続します。
- 施設は隣接するひるがの物産館、公衆便所を含め植物園管理棟との機能統合について、管理運営方法を含めて検討します。

⑧ 郡上市明宝野外ステージ

機 施 ・これまでの活用実績などを踏まえ、効果的な活用方法や、今後の施設のあり方を含めた管理
管 運営手法について、隣接するスキー場の経営母体である第三セクターとの協議を含めて検討
が必要です。

◆施設ごとの対応方針 機能: **検討** 施設: **検討**

- これまでの利用実績等に鑑み、効果的な活用方法、今後の施設のあり方を含めた管理運営手法について、隣接するスキー場の経営母体である第三セクターと協議・検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み〈主なもの〉

- ・ 歴史的建造物の 2 施設については法令等に基づき、必要な補修を行い保存・活用する一方、一体的に管理する他の 2 施設を含め、指定管理者制度の運用について、指針やモニタリング評価などの見直しを行います。
- ・ 牧歌の里施設は、コンセッション方式など新しい経営手法について、ひるがの湿原植物園管理棟は隣接する施設との統合について、それぞれ検討します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度	
全体事項	管理運営のあり方	→→→ 収支の状況や施設の特徴の特徴に応じた管理運営手法の検討 運用指針、モニタリング評価など指定管理者制度の運用見直し			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
		①郡上八幡城 ④郡上八幡旧庁舎記念館 →→→→→→→→→ 法令等に基づく補修						
②郡上八幡城下町プラザ ③郡上八幡博覧館		→→→ 保全計画の作成			→→→→→→→ 計画に基づく改修			
⑤牧歌の里施設		→→→ 経営手法について検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
⑥郡上市ひるがの高原多目的広場		→→ ステージの必要性の検討	→→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応					
⑦郡上市ひるがの湿原植物園管理棟		→→→ 隣接する施設との機能統合の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
⑧郡上市明宝野外ステージ		→→→ 第三セクターと施設のあり方を含めて管理運営を協議・検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
郡上八幡城	継続	15,000	0	15,000	15,000	0	15,000	指定管理	5,000
郡上八幡城下町プラザ	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	1,000
郡上八幡博覧館	継続	171,000	82,000	253,000	171,000	82,000	253,000	指定管理	3,000
郡上八幡旧庁舎記念館	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	1,000
合計		186,000	82,000	268,000	186,000	82,000	268,000		10,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合							
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
牧歌の里施設	検討	858,000	0	858,000				指定管理	0
郡上市ひるがの高原多目的広場	検討	15,000	0	15,000				指定管理	0
郡上市ひるがの高原湿原植物園管理棟	検討	5,000	0	5,000				指定管理	900
郡上市明宝野外ステージ	検討	103,000	0	103,000				直営	200
合計		981,000	0	981,000					1,100

※建築後30年で大規模改修、60年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※歴史的建造物及び建物自体が文化財に指定されている施設(郡上八幡城、郡上八幡旧庁舎記念館)は、特殊な工法等を要することが想定されることから更新費用の算定は行っていません。なお、郡上八幡城に計上した更新費用は、休憩所、公衆便所、総合案内施設の更新費用です。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

2. 保養施設

(1) バンガロー等

ア. 施設概要

農山村の豊かな自然に触れ、生活・文化を体験できる場を提供し、都市と農村の交流を促進するとともに、地域の活性化を図るため、白鳥、美並、明宝、和良の4地域に6か所のキャンプ場等を設置しています。

このほか、民間の類似機能をもった施設が16か所設置されています。

番号	施設名称	地域	備考（指定管理者）	備考（民間類似施設）
①	白鳥地域資源活用交流施設 油坂さくらパーク	白鳥	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等3か所
②	美並緑地等利用施設粥川バンガロー	美並	地域の管理組合（任意団体）	
③	美並都市交流促進施設 フォレストパーク373	美並	地域の管理組合（株式会社）	民間キャンプ場等なし
④	明宝地域資源活用総合交流促進施設	明宝	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等4か所
⑤	郡上市和良大月の森公園キャンプ場	和良	地域の管理組合（任意団体）	
⑥	郡上市和良川公園オートキャンプ場	和良	地域の管理組合（任意団体）	民間キャンプ場等なし

※上記のほか、民間のキャンプ場等は、八幡地域に3か所、大和地域に1か所、高鷲地域に5か所設置

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク	2007	12	22	750.27	—	指定管理	0 (13,208)	0 (13,957)	3,900
②美並緑地等利用施設粥川バンガロー	1984	35	17	396.52	—	指定管理	0 (2,615)	0 (3,123)	2,300
③美並都市交流促進施設フォレストパーク373	1996	23	22	1,202.37	—	指定管理	0 (26,364)	0 (25,267)	22,400
④明宝地域資源活用総合交流促進施設	2003	16	17	438.12	—	指定管理	0 (4,078)	0 (3,075)	1,100
⑤郡上市和良大月の森公園キャンプ場	1995	24	24	446.49	—	指定管理	0 (3,549)	0 (3,749)	1,200
⑥郡上市和良川公園オートキャンプ場	1999	20	24	218.57	—	指定管理	0 (4,623)	0 (4,734)	3,200

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。

管理運営は、全て指定管理で行い、年間利用者総数は約34,000人で、指定管理者が支出している管理運営費の総額は約54,400千円、収入は利用料金収入のみで総額約53,900千円（支出に占める利用料金収入の割合は99%）となっています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク

油坂さくらパークは、体験棟（66 m²）、管理棟（133 m²）、9つのコテージ（各 61 m²）で構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は 750 m²。平成 19 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 12 年経過しています。

開設日・開設時間は、年中無休、宿泊は 14 時から翌日 11 時、日帰りは 9 時から 18 時までで、指定管理者支出する管理運営費の総額は年間約 13,200 千円、利用料金収入が約 14,000 千円（支出額に占める利用料金の割合は 106%＝以下同様）となっています。なお、冬季は積雪量が多く、コテージを一部閉鎖しています。

施設では、コテージ宿泊、バーベキューコーナー、釣り堀等の自然体験のほか、白鳥おどりのイベント体験が行われ、年間利用者数は、コテージが約 2,800 人、バーベキュー利用で約 600 人、釣り堀利用で約 500 人の合計約 3,900 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体験棟	7.1	コテージ5	14.5
管理棟	—	コテージ6	15.3
コテージ1	13.4	コテージ7	13.2
コテージ2	15.1	コテージ8	13.2
コテージ3	17.3	コテージ9	13.4
コテージ4	11.2		

② 美並緑地等利用施設粥川バンガロー

粥川バンガローは、管理棟（88 m²）、炊飯棟（36 m²）、15のバンガロー（6人～8人用＝12室の合計 175 m²、10人～12人用＝3室の合計 58 m²）で構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は 397 m²。昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 21 年に大規模改修を行っていますが、建築から 35 年経過し、老朽化が進んでいます。なお、設置場所は、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に含まれています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、宿泊は 15 時から翌日の 10 時まで、日帰りは 10 時から 18 時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 2,600 千円、利用料金収入は約 3,100 千円（119%）となっています。

施設では、バンガロー宿泊、バーベキューコーナー等の利用機能のほか、自然体験を満喫することができ、年間利用者数は約 2,300 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	炊事施設	—
バンガロー (6人～8人用)	8.6	バンガロー (10人～12人用)	10.6

③ 美並都市交流促進施設フォレストパーク373

フォレストパーク 373 は、管理棟（木造平屋建て 228 m²）、9つのコテージ（いずれも木造平屋建て、合計 453 m²）などで構成し、隣接する花広場の施設を含む延床面積の合計は 1,202 m²。管

理棟及びコテージのうち8棟は平成8年に、コテージ1棟は平成11年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも建築から20年以上経過しています。なお、設置場所は、土砂災害警戒区域・特別警戒区域（いずれも急傾斜）に含まれています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、宿泊は15時から翌日の10時まで、日帰りは10時から18時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約26,400千円、利用料金収入は約25,300千円（95%）となっています。

施設では、コテージ宿泊、バーベキューコーナー、アウトドアスペース等の利用機能のほか、豊かな自然環境を満喫することができ、年間利用者数は、コテージが約2,900人、ロブフレイハウスが約13,200人、バーベキュー利用で6,300人の合計約22,400人となっています。なお、冬場の利用はロブフレイハウス（軽食喫茶）の利用が中心となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟 (ロブフレイハウス)	—	美並	15.9
美山	12.0	美和	18.5
美杉	12.3	美川	29.6
美麻	24.4	美甘	10.0
美浦	19.2	美郷	23.4

④ 明宝地域資源活用総合交流促進施設

総合交流促進施設は、管理棟（66㎡）、5つのコテージ（14室、各室66㎡～80㎡）で構成し、いずれも木造2階建て、延床面積の合計は438㎡。平成15年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。

開設日・開設時間は、年中無休、宿泊は14時から翌日11時、日帰りは9時から18時までで、予約に応じて対応し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約4,100千円、利用料金収入は約3,100千円（75%）となっています。

施設は、コテージ宿泊のほか、トマトの収穫体験や水辺の生き物観察、釣り体験など豊かな自然環境を満喫することができ、年間利用者数は約1,100人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	あんきな家	17.3
げんきな家	31.2	ようきな家	18.1
のんきな家	18.9	かがやきの家	27.1

⑤ 郡上市和良大月の森公園キャンプ場

和良大月の森公園キャンプ場は、管理棟（40㎡）、3つのコテージ（15室＝各45㎡～60㎡）、3つのバンガロー（各28㎡）、研修棟（47㎡）、炊事棟（58㎡）、シャワー室（9㎡）などで構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は447㎡。新耐震基準で平成7年にコテージ1棟、バンガロー3棟を建設し、平成19年にコテージ2棟を増設し、建築から12年～24年経過しています。

開設日・開設時間は、4月1日から10月31日までの間、宿泊は14時から翌日11時、休憩は9時から16時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約3,500千円、利用料金収入は約3,700千円（106%）となっています。

施設は、和良財産区内の山間地にあるコテージやバンガローを備えた宿泊施設で、生活環境保全林として公園全体に遊歩道が整備されており、一等三角点を有する大洞山への登山道入り口として、キャンパー以外の利用もあり、年間利用者数は約1,200人となっています。施設の利用状況は下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	バンガロー③	9.0
コテージ桧	16.0	研修棟	18.0
コテージ杉	18.0	トイレ	—
コテージ楓	14.0	炊事棟	—
バンガロー①	14.0	シャワー室	—
バンガロー②	8.0		

⑥ 郡上市和良川公園オートキャンプ場

和良川公園オートキャンプ場は、管理棟（37㎡）、バンガロー3棟（各10㎡）、炊事棟（43㎡）、シャワー・ランドリー棟（46㎡）などで構成し、いずれも木造平屋建て、延床面積の合計は219㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過しています。

開設日・開設時間は、4月1日から10月31日までの間、宿泊は14時から翌日11時、休憩は9時から16時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約4,600千円、利用料金収入は約4,700千円（102%）となっています。

施設は、和良川沿いに位置したオートキャンプ場で、オートキャンプサイト（1区画130㎡=52区画）、フリーサイトがあり、和良川は流れも緩く浅いため、夏場は家族連れやピーターが多数訪れ、年間利用者数は約3,200人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
管理棟	—	東屋①	—
炊事棟	—	東屋②	—
シャワー・ランドリー棟	—	バンガロー①	7.0
		バンガロー②	5.6
トイレ棟	—	バンガロー③	9.8

郡上市の自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供することで、年間約34,000人が利用し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しており、今後も必要な施設です。

しかしながら、地域によっては類似の機能をもつ公共施設を近隣に設置しているほか、民間の類似施設も設置され、さらには、他の宿泊施設も設置されていることから、改めて、キャンプ場の配置のあり方について、統廃合を含めて検討が必要です。

一方、事業の性質上、天候に左右されやすい環境の中でも、指定管理者の創意と工夫により安定した経営が行われています。指定管理者が様々なノウハウを活かして自立的な経営を行い、さらに利用者の拡大を図り、地域の産業拠点の一つとして確立していくためには、施設の譲渡について協議していくことも必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

郡上市の豊かな自然環境を保全・活用し、地域内外の交流と地域の活性化、就業機会の場となっていることから基本的に継続するものの、民間の類似施設も設置されていることから、他の宿泊施設の立地状況も視野にいれながら、キャンプ場の配置のあり方について検討します。

また、指定管理者が創意工夫により安定した経営を行っている施設については、市の役割を明確にした上で民間への譲渡について協議していきます。収支の面で採算割れしている施設については、キャンプ場の配置のあり方の検討のなかで、今後の対応を検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク

- 機 ・周辺に民間の施設を含めキャンプ場等が設置されていることから、今後のあり方について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準を満たしており、建築から 13 年経過しています。上記の検討結果に基づき、施設の適正規模を含め、整備のあり方についても検討が必要です。
- 管 ・当面は指定管理者により管理・運営しますが、上記の検討結果に基づき、補助金適正化法の関係を整理した上で、指定管理者への譲渡を含めた管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 民間施設を含め、周辺に類似の施設が設置されていることから、機能の必要性について検討します。
- 施設は、補助金等の制限期間が到来した段階に譲渡できるよう、規模の適正化や施設の改修のあり方を含め指定管理者と協議します。

② 美並緑地等利用施設粥川バンガロー

- 機 ・同地域内に公設のコテージを設置していることから、継続する必要性について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準は満たしているものの、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいること、土砂災害警戒区域内の設置であることから、上記の検討のなかで、施設のあり方について、廃止を含めて検討が必要です。
- 管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: 廃止 施設: 廃止

- 地域内に他の公共キャンプ場を設置していること、施設の老朽化が進んでいること、土砂災害警戒区域に含まれていることから、廃止について、指定管理者と協議します。
- 上記の状況を説明した上で、現在の指定管理者が継続の意向がある場合は、施設の譲渡について協議します。

③ 美並都市交流促進施設フォレストパーク373

- 機** ・市内外から年間 23,000 人の利用があり、同地域における主たる宿泊・交流施設であることから継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 20 年以上経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- ・土砂災害警戒区域、特別警戒区域に設置していることから、市として防災情報の伝達などの対策を講ずる必要があります。
- 管** ・当面は指定管理者により管理運営しますが、経営状況が厳しいことから、指定管理者のノウハウをさらに活かせるような効果的、効率的な経営のあり方について、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。
- 危険区域における防災対策の構築を行います。
- 経営の安定化に向け、民間のノウハウを最大限活用した経営改善のあり方について、施設の譲渡を含めて協議します。

④ 明宝地域資源活用総合交流促進施設

- 機** ・地域の活性化拠点として、継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準は満たし、建築から 16 年経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面は指定管理による管理・運営を行うものの、経営状況は厳しいことから、指定管理者のノウハウをさらに活かせるような効果的・効率的な経営のあり方について、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。
- 当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、小川地域の特性を活かしたメニューづくりや、地域づくり活動と連携した取り組みを展開するなど経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。

⑤ 郡上市和良大月の森公園キャンプ場

- 機** ・地域振興としての機能もあることから継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準は満たし、建築から 24 年経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面は指定管理による管理・運営を行うものの、経営が安定しており、指定管理者のノウハウをさらに活かして効果的・効率的な経営ができるように、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。
- 当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、さらなる経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。

⑥ 郡上市和良川公園オートキャンプ場

- 機** ・地域振興としての機能もあることから継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準は満たし、建築から15年経過しています。施設の利用状況に鑑み、規模の適正化や改修のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面は指定管理による管理・運営を行うものの、経営が安定しており、指定管理者のノウハウをさらに活かして効果的・効率的な経営ができるように、譲渡を含めて検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 機能は継続します。
- 施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。
- 当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、さらなる経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 民間を含め類似の機能を持つ施設が設置されていることから、地域バランスも考慮して、施設の規模、配置、経営のあり方について検討します。
- ・ その上で、今後も継続する施設は、長寿命化を図るため、保全計画を策定します。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	キャンプ場のあり方検討	→→→→ 施設規模、配置、経営のあり方について譲渡を含めて検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	保全計画の策定	→→→→ キャンプ場のあり方の検討結果に基づく保全計画の作成			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
①	白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパーク	→→→→ 譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
②	美並緑地等利用施設 粥川バンガロー	→→→→ 廃止の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
③	美並都市交流促進施設 フォレストパーク373	→→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
④	明宝地域資源活用総合交流施設	→→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
⑤	郡上市和良大月の森公園キャンプ場	→→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
⑥	郡上市和良川公園オートキャンプ場	→→→→ 施設譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
美並緑地等利用施設 粥川パンガロー	廃止	79,000	0	79,000	0	0	0	指定管理	0
合計		79,000	0	79,000	0	0	0		0

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合							
		大規模改修	建替え	計					
白鳥地域資源活用 交流施設油坂さくら パーク	検討	0	0	0				指定管理	0
美並都市交流促進 施設フォレストパー ク373	検討	162,000	0	162,000				指定管理	0
明宝地域資源活用 総合交流促進施設	検討	0	0	0				指定管理	0
郡上市和良大月の 森公園キャンプ場	検討	9,000	0	9,000				指定管理	0
郡上市和良川公園 オートキャンプ場	検討	0	0	0				指定管理	0
合計		171,000	0	171,000					0

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)
※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

カ. 市民からの意見・提案 (適正配置にあたっての留意事項)

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 市が経営するには難しく、民間への譲渡は妥当であり、保養施設の運営は全面的に民間に任せべき。
- 学生の部活やクラブ活動の合宿所としての活用には最適である。
- 子どものための自然体験教室を行ってはどうか。
- 市民と市民以外の使用料金の差別化が必要。

(2) 温泉施設

ア. 施設概要

温泉施設は、市民の福祉向上と健康増進及び観光振興に資するための施設として、大和、高鷲、美並、明宝の4地域に4か所設置しています。また、和良には温泉水の販売施設として、温泉スタンドを設置しています。このほか、市内には民間が設置し経営する温泉施設が8か所設置されています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考（指定管理者）
①	やまと温泉やすらぎ館	－	大和	市が出資する第三セクター
②	湯の平温泉	－	高鷲	公募で選定した株式会社
③	日本まん真ん中温泉子宝の湯	－	美並	市が出資する第三セクターの持ち株会社
④	明宝温泉湯星館	明宝食材供給施設	明宝	市が出資する第三セクターの持ち株会社
⑤	郡上市温泉スタンド	－	和良	※直営

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①やまと温泉やすらぎ館	1999	20	31	1,572.55	－	指定管理	4,560 (170,190)	0 (171,799)	187,000
②湯の平温泉	1993	26	22	708.54	－	指定管理	5,178 (46,574)	0 (49,905)	85,000
③日本まん真ん中温泉子宝の湯	2002	17	27	1,020.29	－	指定管理	15,776 (77,115)	0 (89,004)	112,000
④明宝温泉湯星館	1995	24	31	2,039.06	－	指定管理	15,443 (80,547)	0 (89,787)	104,000
うち明宝食材供給施設	1999	20	31	375.98					
⑤郡上市温泉スタンド	2004	15	27	55.25	－	直営	1,291	412	－

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。

温泉施設は、全て新耐震基準で建設していますが、経年とともにポンプなどの設備に不具合が多く発生しています。年間の利用者数は、郡上市温泉スタンドを除く4施設合計で年間約488,000人となっています。

管理運営は、郡上市温泉スタンドを除き指定管理で行い、これら4施設の指定管理者の収支は、管理運営費総額が年間約374,000千円、市が支出する指定管理料（35,270千円）のほか使用料及び利用料金収入、事業収入を含めた収入額の合計は年間約400,000千円となっています。市は、直営も含む5施設に対して、光熱水費や指定管理料、借地料などで年間約42,250千円を支出しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① やまと温泉やすらぎ館

道の駅古今伝授の里やまとに隣接する施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,573 ㎡。平成 11 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年が経過し、平成 28 年度にエントランスとレストランの改修工事を行い、利用環境は向上していますが、設備面の劣化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と火曜日を除く毎日、10 時から 21 時 30 分までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 170,200 千円、指定管理料（1,137 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 171,800 千円です。市は、指定管理料、借地料などで約 4,560 千円を支出しています。



施設は、浴室、サウナ、露天風呂のほか、レストゾーン、軽食コーナー、休憩室などで構成し、温泉施設とレストラン、売店を営業しており、レストランや売店は、温泉施設利用者以外も利用でき、年間利用者数は、温泉利用者、レストラン利用者を含め約 187,000 人となっています。なお、敷地は借地（個人）となっています。

② 湯の平温泉

温泉施設は、木造 2 階建て、延床面積 289 ㎡。平成 5 年に新耐震基準で建設した建物で、その後、平成 6 年に洗い場（50 ㎡）、平成 8 年に露天風呂と機械室（353 ㎡）、平成 11 年に脱衣所（17 ㎡）を増築し、現在、延床面積は 709 ㎡となっています。建築から 20～26 年経過し、設備の劣化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と木曜日を除く毎日、10 時から 21 時 30 分までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 46,600 千円、指定管理料（5,000 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 49,900 千円です（指定管理料については、平成 29 年度から 4,000 千円に変更）。市は、指定管理料、メンテナンス料などで約 5,180 千円を支出しています。



施設は、浴室、露天風呂のほか、売店、1 階休憩所、2 階休憩室で構成し、公衆浴場としての機能のほか、地域特産品などの土産物や地域の農産物等を販売し、年間利用者数は、約 85,000 人で、冬場のスキー客の利用が多く、冬場と夏場では集客数に開きがあります。

③ 日本まん真ん中温泉子宝の湯

長良川鉄道みなみ子宝温泉駅に併設する施設で、鉄骨造平屋建て、延床面積 1,020 ㎡。平成 14 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 17 年経過し、設備の劣化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 30 日～1 月 1 日）と火曜日を除く毎日、10 時から 21 時までで、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 77,100 千円、指定管理料（14,200 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 89,000 千円です（指定管理料については、平成 30 年度から 10,000 千円に変更）。市は、指定管理料、借地料などで約 15,800 千円を支出しています。



施設は、浴室、サウナ、露天風呂のほか、レストラン、物産販売・自販機コーナー、休憩・休息コーナーで構成し、地域唯一の温泉施設であり、温泉利用者、レストラン利用者を含め年間利用者数は約 112,000 人となっています。なお、長良川鉄道利用者に対する温泉割引制度も実施しています。

なお、敷地の一部が借地（個人）となっています。

④ 明宝温泉湯星館（明宝食材供給施設）

明宝温泉湯星館は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,663 ㎡。平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年が経過しています。平成 26 年度に木質バイオボイラーを整備し、間伐材など地域森林資源をエネルギーとして活用しています。また、明宝食材供給施設は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 376 ㎡。平成 11 年に新耐震基準により増設した施設で、建築から 20 年が経過しています。

開館日・開館時間は、湯星館が年末年始（12 月 31 日～1 月 1 日）と水曜日を除く毎日 10 時から 22 時まで、食材供給施設は基本的には湯星館と同様ですが、毎月第 2、第 4、（第 5）水曜日は開館しています。指定管理者が支出する管理運営費の総額は、2 施設合計で年間約 80,500 千円、指定管理料（15,000 千円）と利用料金収入や事業収入を含めた収入額の合計は約 89,800 千円です。市は、指定管理料、借地料などで 15,400 千円を支出しています。



湯星館の施設は、浴室、露天風呂のほか岩盤浴で構成しており、温泉スタンドによる温泉水の販売も行っています。また、食材供給施設は、主に地元食材を使ったレストランや休憩所で構成し、2 施設合わせた年間利用者数は約 104,000 人となっています。

なお、敷地が借地（財産区及び個人）であり、源泉については、指定管理者である明宝温泉開発㈱が所有権を有しています。

⑤ 郡上市温泉スタンド

スタンド施設は温泉貯留ボイラー室のみを設置しており、鉄骨造 1 階建て、延床面積は 55 ㎡。平成 16 年に新耐震基準で建設した施設で、建設から 15 年が経過しています。

無人の温泉水販売施設であり休館日はありませんが、利用時間は原則として 10 時から 20 時までとなっており、200 リットルあたり、加温した温泉水は 200 円、加温しないものは 100 円で販売しています。

管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 1,300 千円、施設使用料として約 400 千円の収入があります。（支出に占める収入の割合は約 31%）



地域協議会において温泉の活用を検討し、平成 28 年度八幡旅館組合との合意のもと温泉配湯事業を計画しましたが、硫黄成分が多いため旅館風呂の改修が必要となることが判明し、計画は見送り、現在は、地域において温泉の利用量を上げるため、イベント等を利用し PR しています。

市内には、市が設置する 5 つの温泉施設のほか、民間が設置する 8 つの温泉施設（八幡 2、大和 1、白鳥 2、高鷲 3）があり、市民に加え、多くの観光客も利用し、13 施設合計で年間利用者は約 800,000 人となっており、郡上市の観光振興の拠点の一つとして重要な役割を果たしています。

しかしながら、天候等に左右されることも多く、利用者は減少傾向にあり、温泉を維持するための設備の耐用年数や交換サイクルが短く、施設・設備の老朽化や突発的な故障による改修経費等の増加も課題となっており、今後もすべての施設をこのまま維持していくことについて検討が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

郡上市としての観光振興のための拠点の一つであり、基本的には温泉施設を継続します。しかしながら、市内に8か所の民間施設があること、利用者が減少傾向にあること、施設・設備の老朽化が進み、今後も改修経費の増加が見込まれることなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、今後のあり方を検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① やまと温泉やすらぎ館

機 ・大和地域の観光拠点の一つであり、隣接する道の駅と一体的に利用されていることから、当面継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から20年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、利用実態や経営状況等を精査・分析し、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 市営温泉として最も利用者が多く、近隣施設も含めた観光拠点の一つであるため、温泉機能を継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理者による管理運営は継続するものの、現指定管理者が関わる他の大和地域の観光施設を含めた利用実態や経営状況を精査・分析し、施設・経営の譲渡を含め今後の管理運営のありかたを検討します。

② 湯の平温泉

機 ・高鷲地域の観光拠点の一つであり、スキー客の利用も多いことから継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から20年～26年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、高鷲地域には民間の温泉が3施設設置されていることから、施設・経営の譲渡を含め、今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 市民の利用に加え、冬季には観光拠点としてスキー客の利用も多いことから、温泉機能は継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理により管理運営を継続するものの、地域内の民間温泉の設置状況を鑑み、施設のあり方を検討する中で民間への施設・経営の譲渡について協議します。

③ 日本まん真ん中温泉子宝の湯

機 ・長良川鉄道利用者の利用もあり、美並地域では唯一の温泉施設として観光拠点となっていることから継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から17年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、鉄道利用者への割引制度の効果的運用や、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 美並地域唯一の温泉であり、市民の利用に加え、割引制度による長良川鉄道利用者の利用もあることから、温泉機能は継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理により管理運営を継続するものの、鉄道利用者への割引制度の効果や利用実態の精査、現指定管理者の経営状況の分析を行い、施設・経営に譲渡を含め今後のあり方について検討します。

④ 明宝温泉湯星館（明宝食材供給施設）

機 ・明宝地域では唯一の温泉施設であり、観光の拠点となっていることから継続が必要です。

施管 ・耐震基準を満たし、建築から20年～24年が経過しています。当面指定管理による管理運営を継続するものの、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 明宝地域唯一の温泉であることから、温泉機能は継続します。
- 耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。
- 当面は指定管理により管理運営を継続するものの、利用実態の精査、現指定管理者の経営状況の分析を行い、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討します。

⑤ 郡上市温泉スタンド

機 ・現在は、温泉水の販売を行っているものの、更なる有効活用のあり方、施設及び管理運営のあり方について検討が必要です。

施管

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 温泉資源の更なる有効活用と、施設及び管理運営のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・地域の活性化、産業振興、観光振興に寄与していることから基本的に継続するものの、民間施設(8か所)の設置状況を踏まえ、市が温泉施設を保有する必要性の検証とともに、施設の改修や譲渡を含め今後のあり方について検討します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度	
全体事項	温泉の必要性の整理と検証・管理運営のあり方見直し	→→→ 温泉設置の利用や経営状況分析・必要性検討、 民間との役割分担や管理運営のあり方の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			
	施設譲渡等に係る方針及び支援策の検討	→→→ 温泉を含む観光・保養施設の譲渡等に係る基本方針及び支援策の検討						
①やまと温泉やすらぎ館 ②湯の平温泉 ③日本まん真ん中温泉子宝の湯 ④明宝温泉湯星館(明宝食材供給施設)		→→→→→→→→ 上記のとおり						
⑤郡上市温泉スタンド		→→→ 機能、施設、管理運営の見直し検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応			

オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
やまと温泉やすらぎ館	検討	0	0	0	0	0	0	指定管理	5,000
湯の平温泉	検討	142,000	0	142,000	0	0	0	指定管理	5,000
日本まん真ん中温泉子宝の湯	検討	0	0	0	0	0	0	指定管理	16,000
明宝温泉湯星館・明宝食材供給施設	検討	302,000	0	302,000	0	0	0	指定管理	15,000
郡上市温泉スタンド	検討	0	0	0	0	0	0	指定管理	1,000
合計		444,000	0	444,000	0	0	0		42,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

(3) その他保養施設

ア. 施設概要

郡上市の豊かな自然環境の中で、自然・歴史・文化に親しみながら交流の機会を提供し、地域の活性化等に役立てるため、八幡、白鳥、美並地域に 5 つの滞在型施設を設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考(指定管理者)
①	郡上八幡サイクリングターミナル		八幡	市が出資する第三セクター
②	滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」		八幡	市が出資する第三セクター

番号	施設名称	複合機能	地域	備考（指定管理者）
③	白鳥前谷自然活用総合管理施設 (OUTDOOR STYLE AMIDA)		白鳥	市が出資する第三セクター
④	白鳥町石徹白交流促進センター (カルヴィライとしろ)	ふるさと森林内作業所を併設	白鳥	市が出資する第三セクター
⑤	美並川の駅(373)		美並	地域の管理組合(任意団体)

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上八幡サイクリングターミナル	1979	40		1,098.00	—	指定 管理	578 (29,073)	0 (28,779)	3,800 ※宿泊者数
②滞在型コンベンション施設 「ホテル積翠園」	1998	21	39	2,959.00	—	指定 管理	3,526 (103,947)	0 (104,310)	24,700
③白鳥前谷自然活用総合管理施設 (OUTDOOR STYLE AMIDA)	1992	27	22	805.78	—	指定 管理	2,904 (27,717)	0 (18,200)	1,300 ※宿泊者数
④白鳥町石徹白交流促進センター(カルヴィライとしろ) 【併設】 ふるさと森林内作業所	1996 2003	23 16	34 22	1,571.63 206.60	—	指定 管理	1,787 (23,801)	570 (31,405)	2,300 ※宿泊者数
⑤美並川の駅(373)	2004	15	17	132.00	—	指定 管理	0 (3,801)	0 (4,252)	2,100

※支出額・収入額の上段は、市の収支を記載。下段の括弧書きは、指定管理者の収支を記載。

郡上八幡サイクリングターミナルを除き、すべて新耐震基準で建設しています。管理運営は、すべて指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は約 188,300 千円、指定管理料(1,800 千円)のほか、施設の利用料金等による収入は約 186,900 千円(総支出額に占める収入に割合約 99%)となっています。市は、指定管理料や修繕料、借地料等で約 8,800 千円を支出しています。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上八幡サイクリングターミナル

青少年の健全な育成と体育振興及び産業振興を図ることを目的に設置している施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,098 ㎡。昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 40 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。耐震診断・耐震改修は未実施です。

営業日・営業時間は、年末年始を除く毎日、宿泊は 16 時から翌日 9 時まで、休憩は 8 時から 17 時まで、研修室及び和室は 8 時から 22 時まで研修会等で利用でき、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 29,100 千円、利用料金収入と事業収入等を合わせた収入の合計は約 28,800 千円(支出に占める収入に割合約 99%=以下同様)となっています。指定管理料の支出はなく、市は、修繕料として約 580 千円を支出しています。

施設は、研修室、和室（13 室）、広間で構成し、宿泊者のレクリエーション等で利用されるほか、宿泊がない場合でも宴会などで利用されており、年間の宿泊者数は約 3,800 人、食事の提供は約 9,000 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	23.6	広間	25.6
和室	44.2		

② 滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」

ホテル積翠園は、民間企業や旧郡上郡 7 町村等が出資し昭和 39 年に設立した第三セクターが、郡上八幡城の麓に設置した「郡上八幡観光センター」を平成 10 年に新耐震基準で改築した建物で、鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 2 階建て、延床面積は 2,959 ㎡で、建築から 21 年経過しています。

市は、コンベンションの開催と観光客と市民との交流の場として、平成 29 年に当該第三セクターから本施設の寄附を受け、同セクターが指定管理者制度による管理運営を行っています。

年中無休で営業し、宿泊は 15 時から翌日 10 時まで、日帰りは 9 時から 22 時まで利用でき、指定管理者が支出する管理運営費の総額は年間約 104,000 千円、利用料金収入と事業収入等を合わせた収入の合計は約 104,300 千円（約 100%）となっています。指定管理料は支出しておらず、市は修繕料で約 3,500 千円を支出しています。

施設は、取得当初は、客室（8 室）のほか、コンベンションルーム 2 室、食事会場 4 室、会議室、レストラン、ロビー等で構成し、宿泊機能のほか、コンベンション開催、飲食の提供、土産品の販売等を行い、年間利用者数は約 24,700 人となっていました（平成 29 年度実績）。その後、平成 30 年～令和元年にかけて改修工事を行い、同年 7 月 1 日に客室（21 室）、食事会場兼会議室（2 室）、駐車場（普通車 27 台・中型車 2 台）を整備してリニューアルオープンし、令和元年 11 月までの利用状況は、宿泊客約 3,500 人、コンベンション等利用者数約 11,800 人、合計約 15,300 人となっています（客室稼働率 57.9%）。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
客室 21 室	57.9	食事会場兼会議室 1	100.0
コンベンション 1	55.5	2	100.0
コンベンション 2	58.4		
食事会場 1	30.3		

③ 白鳥前谷自然活用総合管理施設（OUTDOOR STYLE AMIDA）

豊かな自然環境の中で農作業体験や研修の場を提供することを目的に設置した施設で、木造 2 階建て、延床面積 806 ㎡。平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 27 年経過しています。

利用者がある日は毎日営業し、営業時間は、宿泊は 16 時から翌日 10 時、日帰りは 9 時から 16 時まで利用でき、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 27,700 千円、利用料金収入や事業収入等と指定管理料（1,800 千円）を合わせた収入の合計は約 18,200 千円（約 66%）となっています。市は、指定管理料、借地料などで約 2,900 千円を支出しています。

施設は、食堂、研修室、風呂、客室（10 室）、展示販売コーナー、厨房、ウッドイーハウス（5 室）等で構成し、宿泊機能のほか、シャワーライティング、BBQ、キャンプなどのアウトドアをアウトドア中心に事業を行い、年間宿泊者数は約 1,300 人、シャワーライティング利用者数は約 350 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
食堂	—	客室 (10 室)	16.4
研修室	—	展示販売コーナー	—
風呂	—	ウッディーハウス	—

④ 白鳥町石徹白交流促進センター（カルヴィライとしろ）

石徹白地区の自然・歴史・文化資源を活かした滞在型の交流施設で、鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,572 m²。平成 8 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。

営業日は年中無休で、宿泊は 15 時から翌日 10 時、ふるさと会館は 9 時から 16 時まで利用でき、指定管理者が支出している管理運営費は年間約 23,800 千円、利用料金収入と事業収入の合計は約 31,400 千円（約 132%）となっています。指定管理料の支出はなく、市は修繕料や借地料などで約 1,800 千円を支出し、指定管理者は借地料の一部を市へ納入しています。

施設は、宿泊室、ホール、多目的交流室、厨房、石徹白ふるさと館で構成し、主に、宿泊及び飲食の提供のほか、収穫体験等を行い、年間の宿泊者数は約 2,300 人、飲食利用客数は約 700 人で、合計約 3,000 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【付帯施設】

カルヴィライとしろに近接する「ふるさとの森」に、東屋 (14 m²) とウッドデッキ (179 m²) を設置し、協定により民間事業者がアスレチック施設を設置し事業を展開しています。アスレチックを除くウッドデッキ等の管理は費用負担を含め上記の指定管理者が行い、昆虫採集・草花採取などの際の休憩所として、また、スケッチなどの場所として利用されていますが、自由に利用可能な施設であるため利用人数は不明となっています。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
宿泊室 (16 室)	12.8	ホール	—
多目的交流室	49.0	石徹白ふるさと館	—

⑤ 美並川の駅（373）

河川に親しみながら交流を育むことを目的にした施設で、木造平屋建て、延床面積は 132 m²。平成 16 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 15 年経過しています。

営業日・営業時間は年末年始と金曜日を除く毎日、10 時から 18 時まで、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 3,800 千円、自主事業などで約 4,300 千円（約 112%）の収入があります。市の支出はありません。



施設は、飲食コーナー、厨房、休憩コーナー、BBQ コーナーで構成し、川魚（鮎）等をはじめとする飲食の提供や BBQ コーナーの利用があり、年間利用者数は約 2,100 人となっています。

郡上市の自然や文化などの資源を活用して、宿泊・保養・レジャー機能を提供し、地域の活性化、産業・観光振興、雇用の創出に役立っており、継続していくことが必要です。しかしながら、温泉施設やバンガロー等の施設など、民間の設置を含めて多くの施設があり、民間活力の活用を基本に、観光・保養・レジャー・宿泊等の施設の配置や経営のあり方（譲渡を含む）について検討が必要です。その上で、今後とも継続する施設については、計画的な改修を行うことが必要です。

管理運営については、すべての施設で指定管理者制度を導入しているものの、施設設置と同時に第三セクターを設立した等の背景から、非公募による指定管理者の選定が続いていることから、より効率的な管理運営を検討する必要があります。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性にに基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

宿泊・保養、レジャーのための施設については、地域の活性化、産業・観光振興、雇用の創出などの効果が期待できることから、これらの機能は基本的に継続します。

しかしながら、温泉施設、バンガロー等の施設など類似の機能をもつ施設を複数設置していること、民間の参入も進んでいることから、全体の施設の配置のあり方、経営のあり方（譲渡を含む）について検討します。その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

なお、当該施設分野を含め、産業振興や観光振興等に係る施設の多くは、市が出資している第三セクターが指定管理者となって管理運営にあたっています。第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売より地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果がある一方、事業開始当時との環境の変化（当時は民間事業者の進出意欲も少なく、民間活力の活用を図ることは難しい状況。現在は、様々な分野で民間の進出意欲が高まっている。）を踏まえ、国の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成 26 年 8 月 5 日）に基づき、第三セクターによる施設の管理運営主体のあり方、及び、第三セクターに対する市の関わり方について検討します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上八幡サイクリングターミナル

- 施** ・施設の利用実績から一定のニーズはあるものの、主として地域の法要等での食事利用が中心となっていることから、市が今後も担っていく必要性について検討が必要です。
- 機** ・施設は耐震基準を満たしてなく、建築から 40 年が経過して老朽化が進んでいることから、廃止を含めた施設のあり方について検討が必要です。
- 管** ・指定管理者制度を導入し、民間活力を活用した管理運営を行っていますが、民設民営の施設が存在することから、設置主体を含めた管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **検討**

- 一定の利用実績があることから機能を継続することが望ましいものの、宿泊保養施設として市が設置する必要性は低いことから、旧耐震基準の建物であることを前提に、施設の譲渡を含め施設のあり方を検討します。

② 滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」

- 機** ・これまで民間（市の第三セクター、現在の指定管理者）が保有し管理運営してきた施設を、市内に数少ないコンベンション機能を有する宿泊施設との理由から、市が平成 28 年度に無償譲渡を受けて取得した経緯を踏まえ、市の観光施策実現のために今後も継続が必要です。
- 施** ・リニューアルオープンしていることから、将来を見据え計画的な改修が必要です。
- 管** ・引き続き民間活力を活用しながら、経営の効率化を目指した管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- コンベンション機能等は継続します。
- 施設はリニューアルしたことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、第三セクターへの関与を含め、今後の経営のあり方について検討します。

③ 白鳥前谷自然活用総合管理施設（OUTDOOR STYLE AMIDA）

- 機** ・地域の自然環境を活かした生活体験や研修の場を提供し、地域の活性化に寄与していることから機能の継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 24 年経過しているものの平成 27～28 年に改修を行っており、継続使用するための修繕が必要です。
- 管** ・収支の状況から、施設の有効活用による経営改善を図ることを前提に、指定管理者の公募を行うことが必要です。
・敷地が借地であることから、今後の譲渡等を見据え、用地のあり方の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 機能は継続するものの、経営改善が必要なことから、管理運営のあり方について、指定管理者の選定方法、施設の譲渡を含めて検討します。
- 借地の解消に向け、用地のあり方を検討します。

④ 白鳥町石徹白交流促進センター（カルヴィライとしろ）

- 機** ・地域の自然・歴史・文化資源を活かした滞在型の交流事業を推進し、地域の活性化に寄与していることから、機能は今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 21 年経過しており、継続するための修繕が必要です。
- 管** ・経営が安定していることから、施設・経営の譲渡について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 指定管理者への譲渡について、施設の改修を含めて協議します。

⑤ 美並川の駅（373）

- 機** ・自然環境を活かし、人々の交流と地域の活性化に寄与していることから、機能の継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 15 年経過しており、継続するための修繕が必要です。
- 管** ・経営が安定していることから、施設・経営の譲渡について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 指定管理者への譲渡について、施設の改修を含めて協議します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・ 地域の活性化、産業・観光の振興、雇用創出に役立っていることから、基本的に機能は継続しますが、温泉施設、バンガロー等の類似した施設が民間を含めて設置されていることから、配置のあり方、経営のあり方（譲渡を含む）について検討します。
- ・ 上記検討とあわせ、今後も継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
全体事項	宿泊施設等の今後のあり方の検討	→→→ 宿泊施設等の配置のあり方、経営のあり方の検討			→→→→→→→→ 譲渡が可能な施設の協議		
	保全計画の策定	→→→ 上記の検討とあわせ、継続施設について保全計画を策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		
①郡上八幡サイクリングターミナル		→→→ 譲渡を含めた施設のあり方検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
②滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」		→→→→→→→→→→ 継続及び保全計画に基づく長寿命化					
		→→→ 経営、運営組織について検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
③白鳥前谷自然活用総合管理施設		→→→ 経営改善、譲渡を含む施設のあり方検討			→→→→→→→→ 検討結果、協議結果に基づく対応		
		→→→ 地権者との協議					
④白鳥町石徹白交流促進センター		→→→ 施設の譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		
⑤美並川の駅(373)		→→→ 施設の譲渡に向けた協議			→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計		
滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	4,000
白鳥前谷自然活用総合管理施設(ハートピア四季)	譲渡	140,000	0	140,000	0	0	0	指定管理	3,000
白鳥町石徹白交流促進センター(カルヴィライとしろ)	譲渡	300,000	0	300,000	0	0	0	指定管理	2,000
ふるさと森林内作業所	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
美並川の駅(373)	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
合計		440,000	0	440,000	0	0	0		9,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1~R10】)			備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合				
		大規模 改修	建替え	計		
郡上八幡サイクリン グターミナル	検討	220,000	0	220,000	指定管理	600
合計		220,000	0	220,000		600

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)
 ※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。